

保護者の皆様

藤沢市立六会中学校  
校長 大石 由佳

## 自然災害における対応について

### 1. 「風水害」の警報発令時の対応について

午前6時30分の段階で藤沢市（湘南ではない）に  
**『特別警報』・『大雨』・『洪水』・『暴風』・『暴風雪』**  
警報のいずれか一つが発令されている場合



**登校せず、自宅待機とします**

(連絡メールを配信します)

※学校からの連絡をお待ちください

\* 連絡メール登録されてないご家庭には電話連絡いたします。HPにも掲載します。

\* なお、警報等が出ていなくても、自宅付近において危険な箇所等がある場合にはご家庭の判断で登校はせず、学校に連絡をしてください。

\* 藤沢市の気象情報は、藤沢市防災気象情報ページや気象庁ホームページ、テレビのNHKデータ放送（dボタンを押す）、電話「177」にかける等よりご確認下さい。

### 2. 大規模地震が発生した場合の対応について

現時点では、時間を指定した短期的な地震予知は困難と言われています。それを受け、神奈川県教育委員会の「学校防災活動マニュアル」では、次のように定められています。

震度5弱以上	原則として保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。この場合、時間がかかるても保護者が引き取りに来るまでは、生徒を学校で保護しておく。
震度4以下	原則として下校させる。交通機関に混乱が生じて保護者が帰宅困難になることが予想される場合、事前に保護者からの届出がある生徒（*）については学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ。

(\*印)「事前に保護者からの届出がある生徒」というのは、一人で自宅で留守番をさせることが心配な生徒（=配慮が必要な生徒）のことを指しています。

上記の方針を踏まえ、今年度より**震度5弱以上の地震**が発生した場合



**保護者または代理人による引き取り下校とします**

\* 引き取り下校については、連絡メール、学校HPにてお知らせいたします。

\* 大規模地震の際は電話、携帯電話などつながらないことが予想されますので、ご家庭でも事前に行動の確認をお願いいたします。

\* 登校前に大規模地震が発生した場合は、自宅待機とします。